

議案第 28 号 薩摩川内市蘭牟田池自然公園施設及び薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設の
指定管理者の指定について【経済政策課】

1 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

施設名（薩摩川内市蘭牟田池自然公園施設及び薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設）

(1) 設置条例	薩摩川内市蘭牟田池自然公園施設条例 薩摩川内市祁答院生態系保存資料施設条例
(2) 設置目的	祁答院地域における豊かな自然と生態系の、観察、学習、調査及び 体験の場、地域住民の憩いの場として設置
(3) 施設の事業内容	施設の利用提供
(4) 現在の管理形態	指定管理（委託料制）

2 指定管理者に行わせる業務

- (1) 施設の維持管理に関する業務
- (2) 施設の運営に関する業務
- (3) (1)及び(2)に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
- (4) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1) 名称	合同会社HS WORKS
(2) 所在地	伊佐市大口堂崎539番地9
(3) 代表者名	代表社員 前田 広則
(4) 設立年月日	平成28年10月5日
(5) 基本財産	100,000円
(6) 職員数	8名（令和6年10月現在）
(7) 事業概要	土木工事業、建築工事業、造園工事等業、各種施設経営や障害者福 祉サービス等

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1) 基本方針	ア 蘭牟田池の現状を理解し、関係各所と連携を取り、今ある自然 を見守りながら公園に訪れる人の憩いの場であるよう運営を行 っていく。
(2) 管理計画	ア 業務仕様書を遵守し、点検等確実に実行する。仕様書の規定以 外で施設の維持管理に効果的である方法があった場合実行する。 イ 火災や不測の災害・事故・事件等から利用者の安全を守るため に、緊急時の連絡体制を確立し従業員に周知徹底する。
(3) 運営計画	ア 公園利用者の制限は行わない。危険な行為、池内への進入など は注意を行う。

	イ アンケート調査、個々の要望や苦情などは記録して内容を分析し、関係機関の指導を受けながら、業務又はサービスの向上、トラブル防止へと反映させる。 ウ インスタ等を活用し観光名所や桜の開花情報、紅葉の情報等々、地区内外へ広く四季折々の、新鮮な情報の発信を行う。																			
(4) 組織体制	ア 管理者の下、館長及び副館長、公園トイレの清掃員などを配置。 イ 現在管理業務を行っている者を引き続き配置し、管理者には管理運営経験者を配置する。																			
(5) 支出計画	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">項 目</th><th>金額（千円）</th></tr><tr><th>令和7年度</th></tr><tr><td rowspan="7">支 出</td><td>人件費</td><td>9, 6 6 5</td></tr><tr><td>光熱水費</td><td>2, 0 0 5</td></tr><tr><td>修繕料</td><td>5 5 0</td></tr><tr><td>管理費</td><td>8 3 5</td></tr><tr><td>委託料</td><td>7, 5 6 5</td></tr><tr><td>その他</td><td>1 0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>2 0, 6 3 0</td></tr></table>	項 目		金額（千円）	令和7年度	支 出	人件費	9, 6 6 5	光熱水費	2, 0 0 5	修繕料	5 5 0	管理費	8 3 5	委託料	7, 5 6 5	その他	1 0	合 計	2 0, 6 3 0
項 目				金額（千円）																
		令和7年度																		
支 出	人件費	9, 6 6 5																		
	光熱水費	2, 0 0 5																		
	修繕料	5 5 0																		
	管理費	8 3 5																		
	委託料	7, 5 6 5																		
	その他	1 0																		
	合 計	2 0, 6 3 0																		

5 選定経過の概要

(1) 選定委員会開催日	令和6年12月5日(木)
(2) 選定委員	経済シティセールス部長、財産マネジメント課長、経済政策課施設担当課長、地元代表者(2名)、有識者(2名) 計 <u>7</u> 名
(3) 応募団体数	ア①民間事業者 <u>1</u> ②NPO法人 <u> </u> ③出資法人 <u> </u> ④その他 <u> </u> イ①市内事業者 <u> </u> ②市外事業者 <u>1</u> ③県外業者 <u> </u> 計 <u>1</u> 者
(4) 選定の理由	選定委員会において、事業計画書の内容、事業の収支計画、その他について総合的な審査を行った結果、合格基準点（420点）を上回り、また、適切な管理運営が期待できることが見込まれるため、指定管理候補者として適当であると判断した。
(5) 採点結果表	別紙のとおり

採点結果表

審査項目	配点	合同会社 HS WORKS
1 事業計画書による施設の運営が、市民の安全と平等使用の確保を図るものであるか。		
使用者の安全対策及び緊急な事故等を想定したマニュアルを定めており、適切な対応となっているか。	70	44
公平、公正性が確保され利用者、関係者等の意見により優遇する可能性はないか。	70	44
計	140	88
2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、使用者のサービスの向上が図られるか。		
施設の効用が最大限発揮された計画となっているか。	70	50
使用等の関係する者のニーズの把握及び実現策は適切か。	70	50
計	140	100
3 施設の管理経費の縮減が図られるか。		
収入増や適正な経費削減の措置はみられるか。また、縮減の見込みはあるか。	140	80
計	140	80
4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的、人的能力を有しているか。		
管理運営にふさわしい団体の理念、運営方針を持っているか。また、施設の管理業務に対する基本方針は適切か。	70	46
安定した運営を行うため、職員の採用・確保・指導・研修体制（苦情対応を含む。）及び相談体制は十分確保されているか。	70	40
施設や備品の管理・修繕方針や方法は適正か。	35	21
団体の経営状況は良好であるか。	35	25
計	210	132
5 その他市長が定める必要な事項		
使用者増のために、周辺施設との地域を生かした連携についての提案はあるか。	70	44
計	70	44
合計	700	444